

第三次佐久市総合計画 (素案) 【概要】

佐 久 市

第1部 はじめに

1 総合計画の概要

- (1)策定の趣旨
- (2)「佐久市地方創生総合戦略」との一体的な策定
- (3)「国土利用計画(佐久市計画)」との一体的な策定
- (4)計画の構成
- (5)策定に当たっての基本的な考え方

2 計画策定の背景

- (1)佐久市の現状と特徴
- (2)時代の潮流
- (3)まちづくりに対する市民ニーズ
- (4)佐久市の主要課題

第2部 基本構想

1 基本理念

2 将来都市像

- (1)佐久市が目指す将来都市像
- (2)土地利用構想
- (3)将来展望人口

3 施策大綱（政策の方向性）

- (1)教育・文化分野／(2)都市基盤分野／(3)経済・産業分野／
- (4)保健・福祉分野／(5)自然環境・生活環境分野／
- (6)防災・安全分野／(7)協働・交流分野

第3部 前期基本計画

1 施策体系

2 重点プロジェクト(総合戦略)

3 施策（全47施策）

第1章 教育・文化分野

「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

第2章 都市基盤分野

「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

第3章 経済・産業分野

「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

第4章 保健・福祉分野

「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

第5章 自然環境・生活環境分野

「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

第6章 防災・安全分野

「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

第7章 協働・交流分野

「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

第4部 第三次国土利用計画(佐久市計画)

第5部 資料編

1 総合計画の概要

(1)策定の趣旨

- ・ 総合計画は市の最上位計画として、課題に対し総合的かつ計画的に取り組むための羅針盤となるもの
- ・ 人口減少、デジタル技術がもたらす変革(DX・AX)、気候変動など、予測困難な社会経済情勢の変化を好機と捉え、持続的な発展に向けて、果敢に挑戦していくことが求められている。
- ・ 第二次佐久市総合計画の計画期間が令和8年度(2026年度)をもって満了することに伴い、令和9年度(2027年度)からの10年間を見据えた新たな指針として「第三次佐久市総合計画」を策定する。

(2)「佐久市地方創生総合戦略」との一体的な策定

(3)「国土利用計画(佐久市計画)」との一体的な策定

(4)計画の構成

- ・ 「基本構想」、「基本計画」、「国土利用計画(佐久市計画)」、「実施計画」により構成

(5)策定に当たっての基本的な考え方

- より市民にとって分かりやすい計画づくり
 - … 政策立案における根拠(エビデンス)の重視、目標・成果指標の数値化、検証・評価の公表
- 情報公開と市民参加による計画づくり
 - … 策定プロセスの透明化、多様な機会(アンケート、ワークショップなど)による市民参画
- 社会経済情勢の変化への対応を念頭に置いた計画づくり
 - … PDCAサイクルによる改善に加え、変化に柔軟かつ迅速に対応するOODAループの観点の導入
- 重点事項を明確化した、戦略性を持った計画づくり
 - … 優先して取り組むべき重点事項を策定段階から明確化

2 計画策定の背景

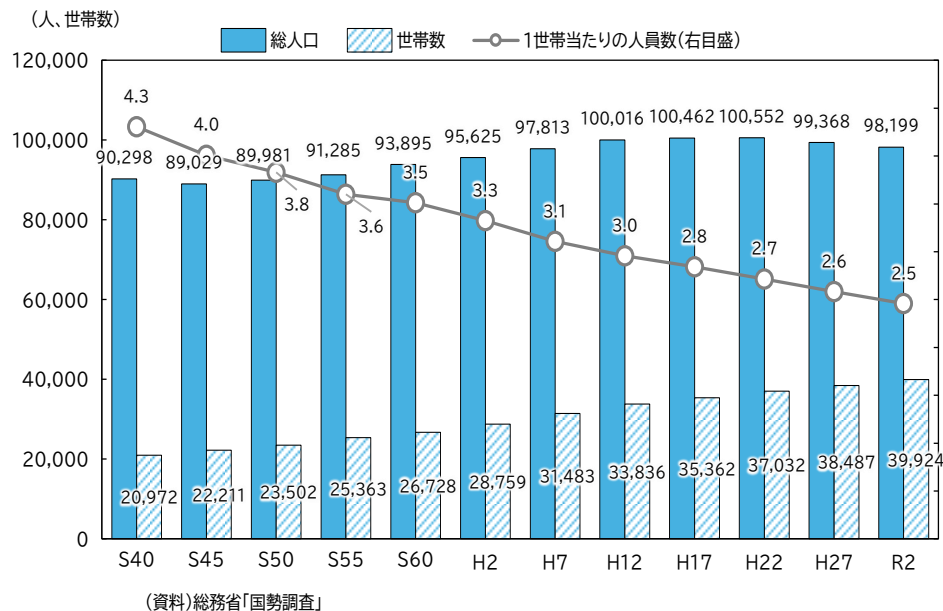
(1) 佐久市の現状と特徴

全国トップクラスの晴天率、熱帯夜の観測なし、活断層が確認されていない地盤特性、充実した医療環境、高速交通網

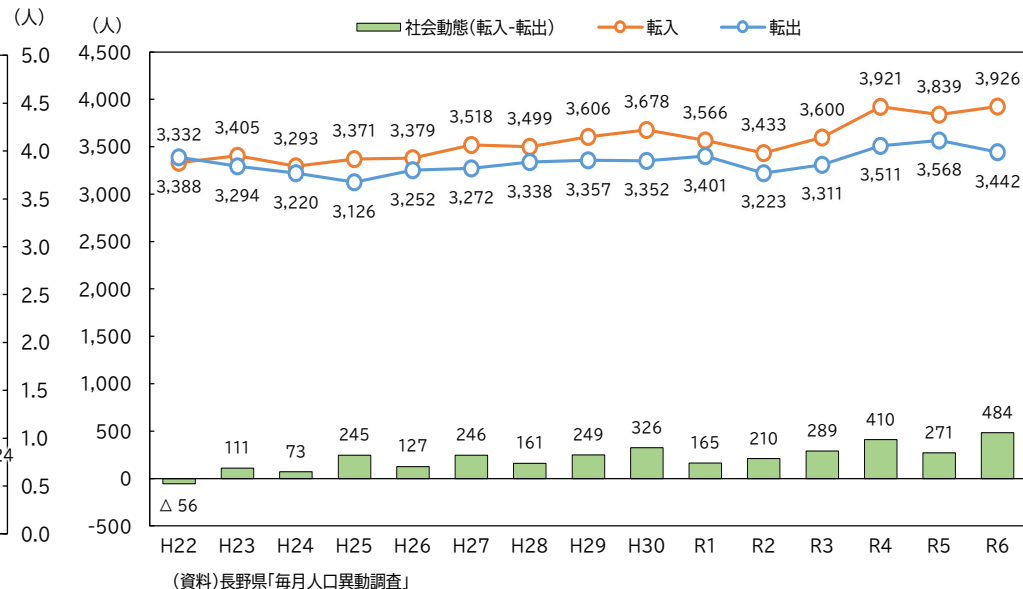
ア 人口

- ・ 人口は、平成22年(2010年)をピークに減少傾向
- ・ 平成23年(2011年)以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が継続

【人口・世帯の推移】



【社会動態】



イ 土地利用

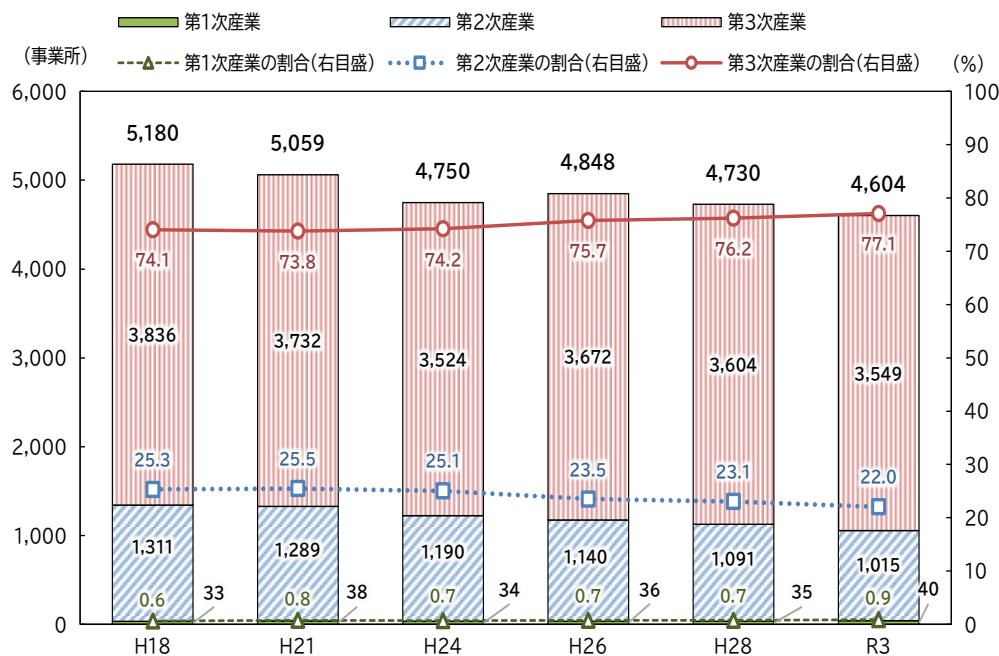
- ・ 農地が減少傾向、宅地面積が増加傾向

2 計画策定の背景

ウ 産業

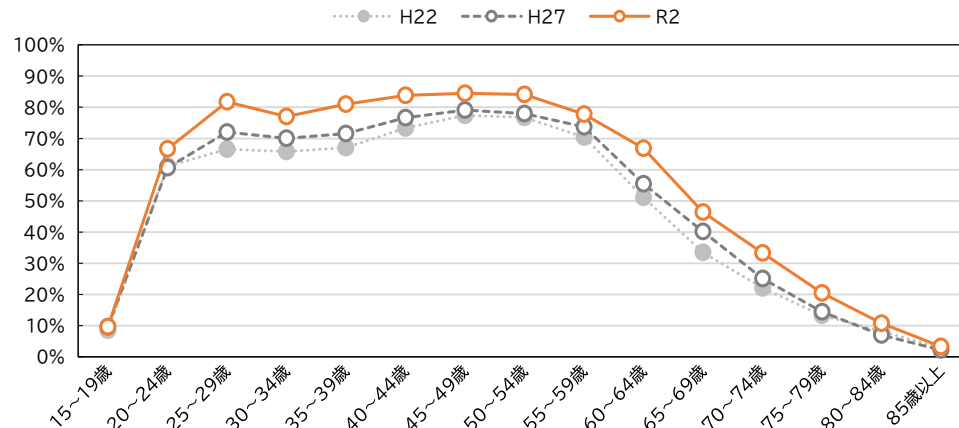
- ・ 事業所数は、全体として減少傾向、構成比で見ると、第2次産業の割合が減少し、第3次産業が増加傾向
- ・ 女性の就業率は、M字カーブの傾向が見られるものの、全世代で上昇傾向
- ・ 商業吸引力係数は、県内最高水準

【事業所数の推移】



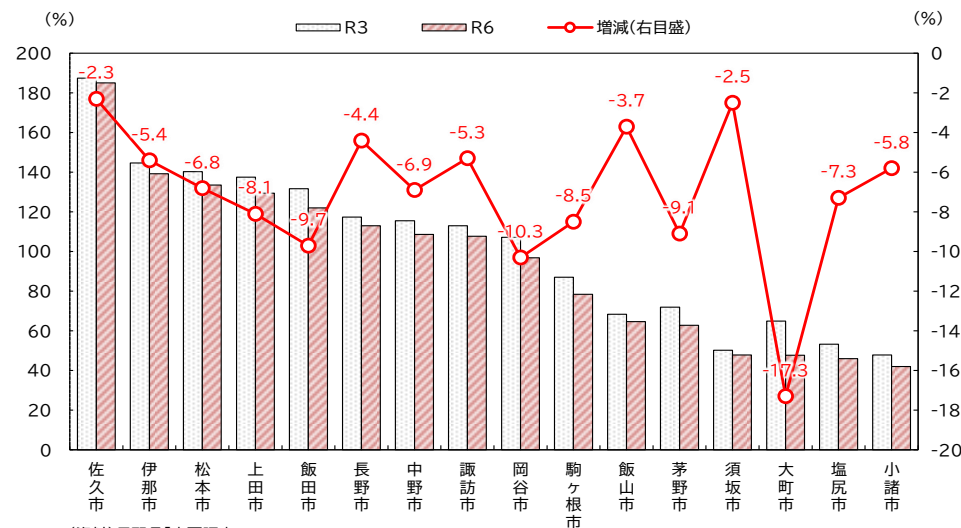
(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」(H18)、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」(H24、H28、R3)、総務省「経済センサス-基礎調査」(H21、H26)

【女性の就業率】



(資料) 総務省「国勢調査」

【商業吸引力係数】



(資料) 長野県「商圏調査」

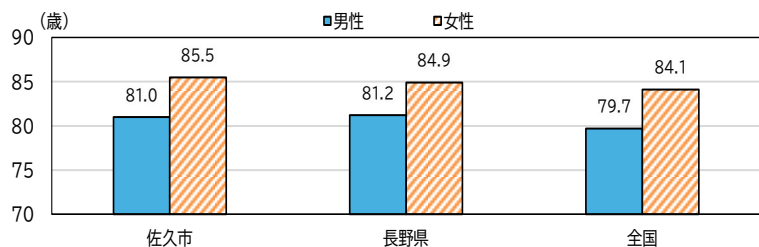
(注) 吸引力係数は、(吸引人口(地元滞留人口+流入人口)÷居住人口)×100 によって算出される。居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率及び他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

2 計画策定の背景

エ 健康

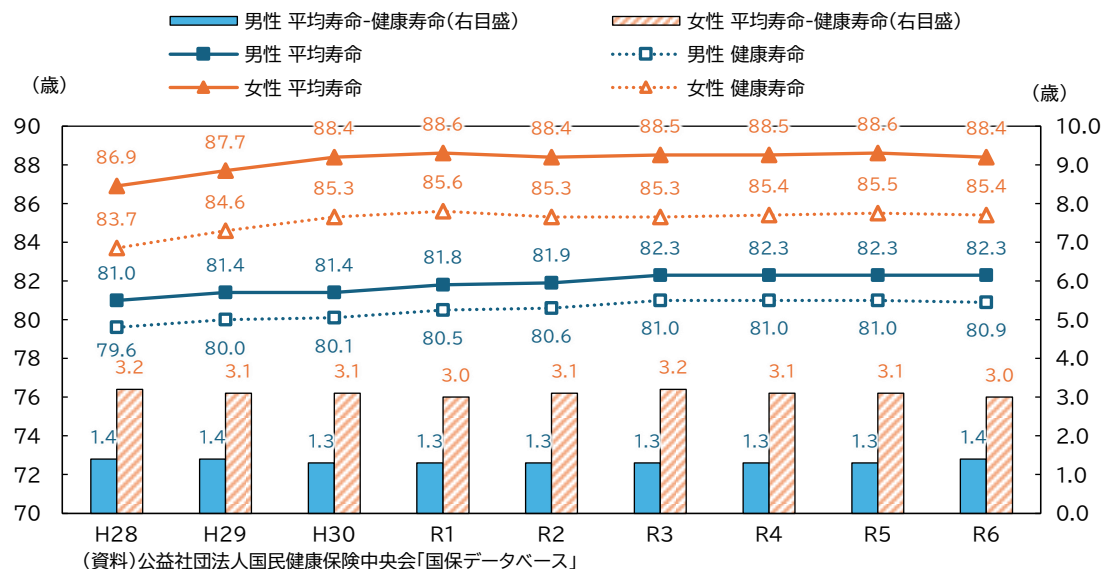
- 健康寿命は、男女ともに全国平均を上回る
- 平成28年(2016年)と令和6年(2024年)の健康寿命を比べると、男性は1.3年、女性は1.7年延びており、女性は平均寿命の伸びを上回る

【健康寿命の比較(令和5年)】



(資料)公益社団法人国民健康保険中央会「平均自立期間」(長野県、全国)、「国保データベース」(佐久市)

【佐久市における健康寿命と平均寿命の推移】

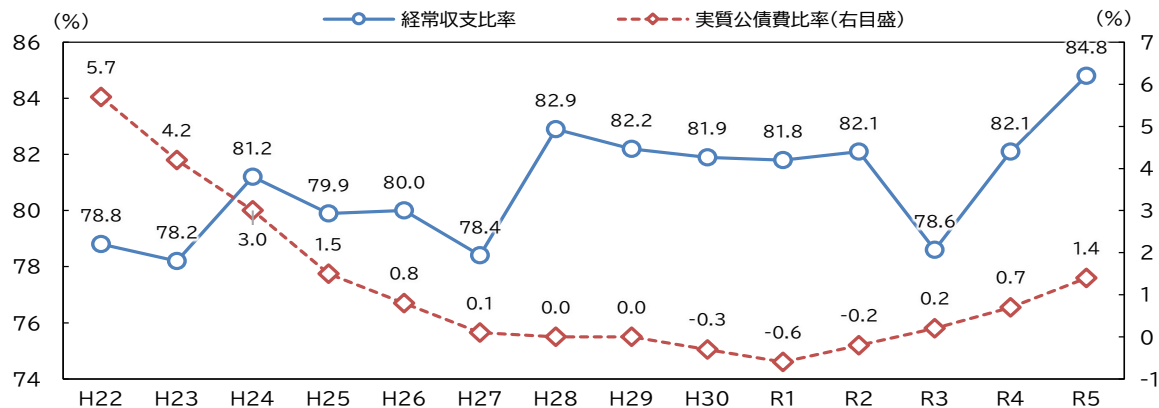


(資料)公益社団法人国民健康保険中央会「国保データベース」

オ 財政状況

- 経常収支比率・実質公債費比率は、近年上昇傾向にあるが、県内19市で最も低水準であり、財政は健全
- 一方で、人口減少による税収減や、社会保障関係経費の増加が懸念される

【経常収支比率、実質公債費比率の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査」

2 計画策定の背景

(2)時代の潮流

ア 人口減少・構造変化の深刻化

- ・生産年齢人口の減少などに伴う労働力不足の常態化や社会保障制度の持続可能性への懸念
- ・人口減少を前提とした社会構造への転換

イ デジタル技術がもたらす変革(DX・AX)

- ・AIなどのデジタル技術がもたらす変革(DX・AX)は、生活の質の向上に加え、人口減少下で地域社会を持続させるための不可欠な要素
- ・情報格差などの課題に対応し、誰もが恩恵を享受できる「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」の構築

ウ 自然災害の激甚化・頻発化と安心・安全を求める意識の高まり

- ・自然災害の激甚化や被災経験を踏まえ、ハード・ソフト両面の対策やデジタル技術の活用により、地域のレジリエンスを強化
- ・気候危機への対応として、環境負荷の軽減や再生エネルギーへの転換など、GXの視点を取り入れた持続可能な社会への転換

エ 経済情勢の変化

- ・グローバル化や脱炭素化(GX)などの構造変化に加え、人手不足の常態化や物価高騰などが地域経済へ影響
- ・デジタル技術活用による産業の高度化・省力化、地域資源を生かした新たな価値の創出、女性・若者など多様な人材の活躍推進による地域経済の持続性を確保

オ 価値観やライフスタイルの多様化

- ・価値観は「心の豊かさ(ウェルビーイング)」へシフトし、移住など自分らしいライフスタイルの選択が加速
- ・多様な個性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」を進め、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会を構築

2 計画策定の背景

(3)まちづくりに対する市民のニーズ

ア アンケート

(ア)市民アンケート

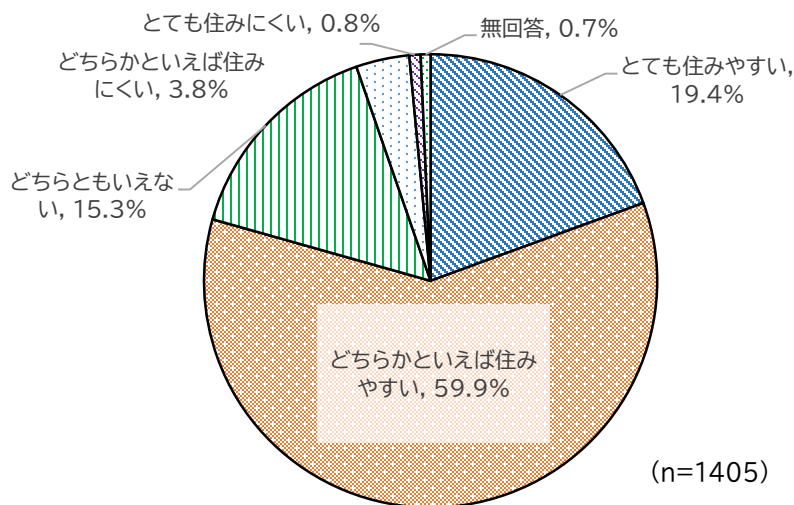
【実施期間】令和7年(2025年)6月5日～30日

【調査対象】市内に住所を有する16歳以上の男女3,000人

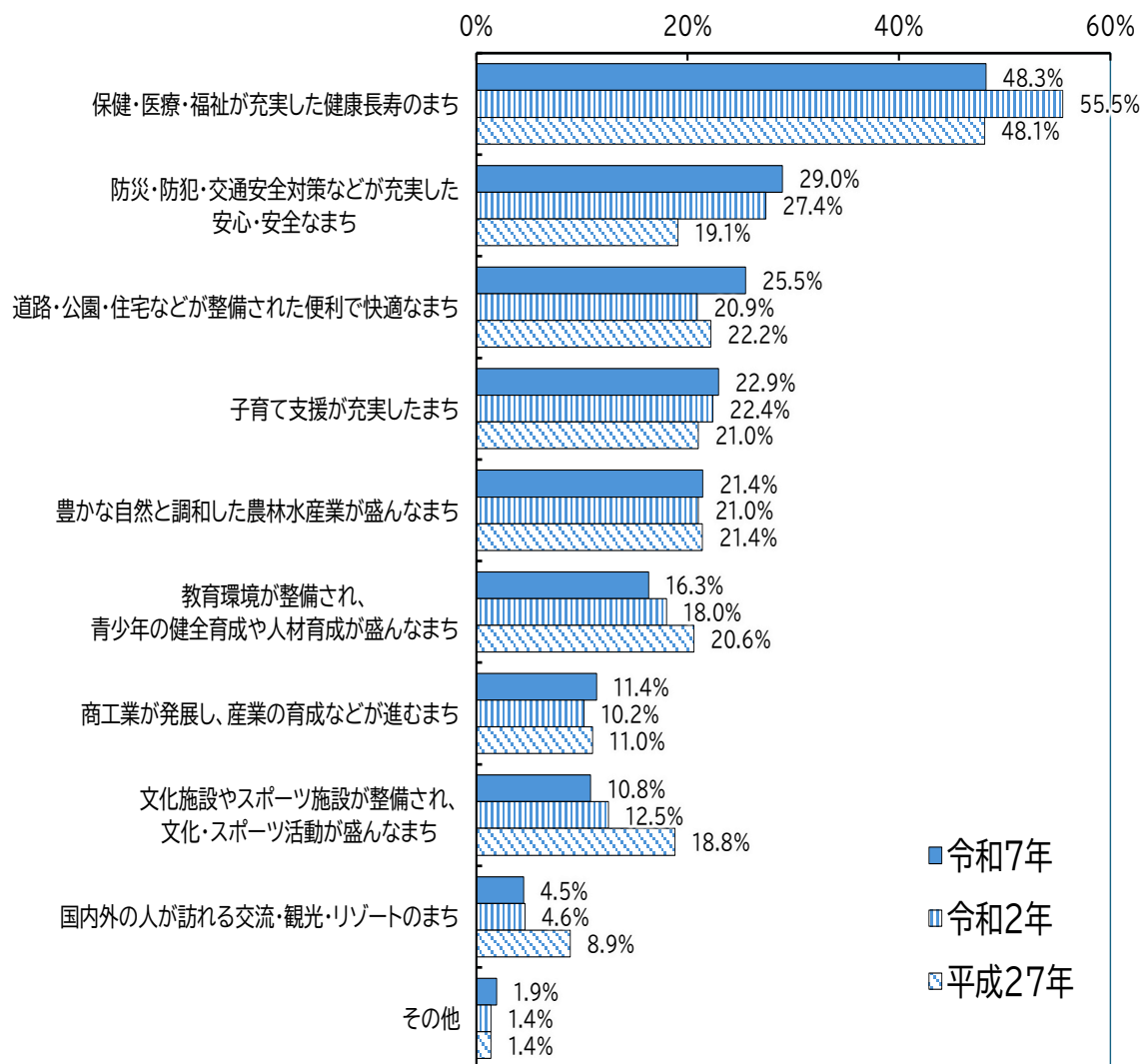
【有効回答】1,405人(回答率:46.8%)

- ・「住みやすさ」の肯定評価は約8割となった。
- ・将来像としては、「健康長寿のまち」を望む声が最も多く、次いで「安心・安全なまち」となった。

【佐久市の住みやすさ】



【将来の佐久市になってほしい姿】



2 計画策定の背景

(イ)中学生アンケート

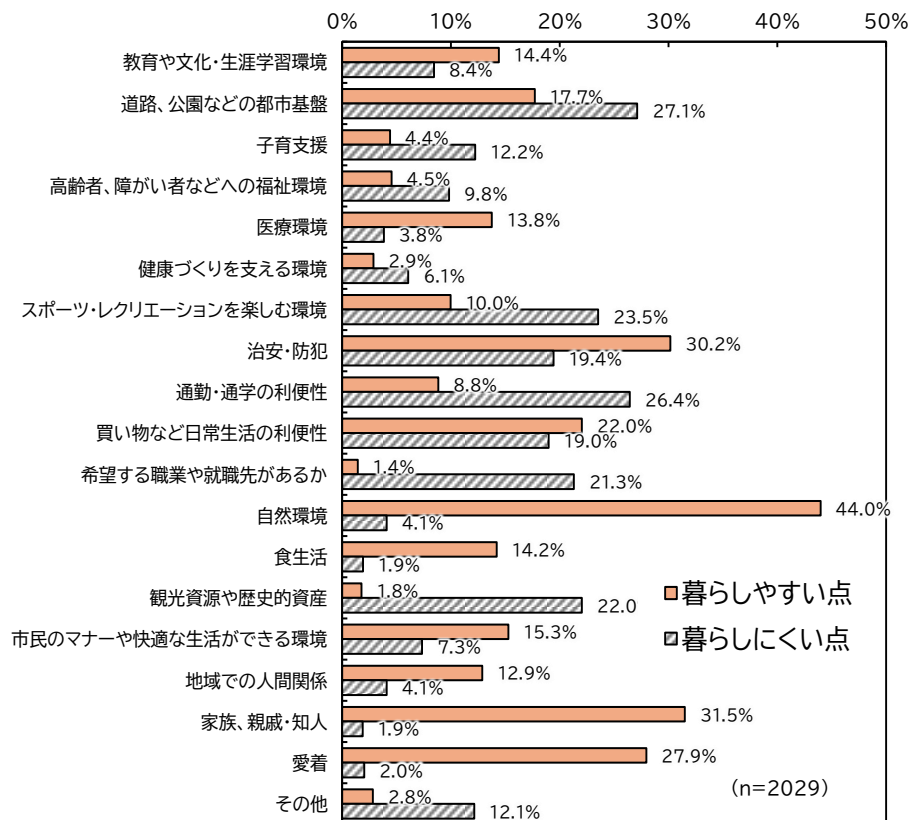
【実施期間】令和7年(2025年)6月20日～7月11日
 【調査対象】市内中学校7校の全生徒2,482人
 【有効回答】2,029人(回答率:81.7%)

／ (ウ)高校生アンケート

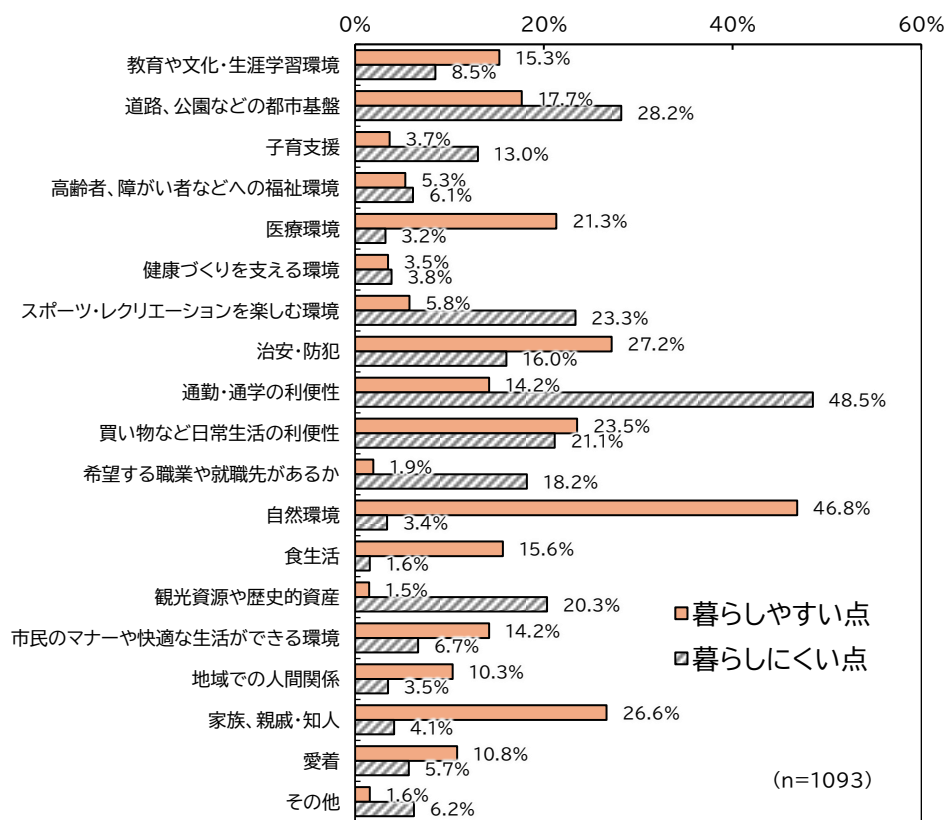
【実施期間】令和7年(2025年)6月19日～7月31日
 【調査対象】市内高等学校5校の全生徒2,686人
 【有効回答】1,093人(回答率:40.7%)

- ・ 市民アンケート同様に「住みやすさ」の評価は高く、「自然」や「人とのつながり」が支持されている。
- ・ 課題として「希望する就職先」、「通学・移動手段(とくに高校生)」、「観光資源や歴史的資産」などが挙げられた。

【佐久市の暮らしやすい点・暮らしにくい点(中学生)】



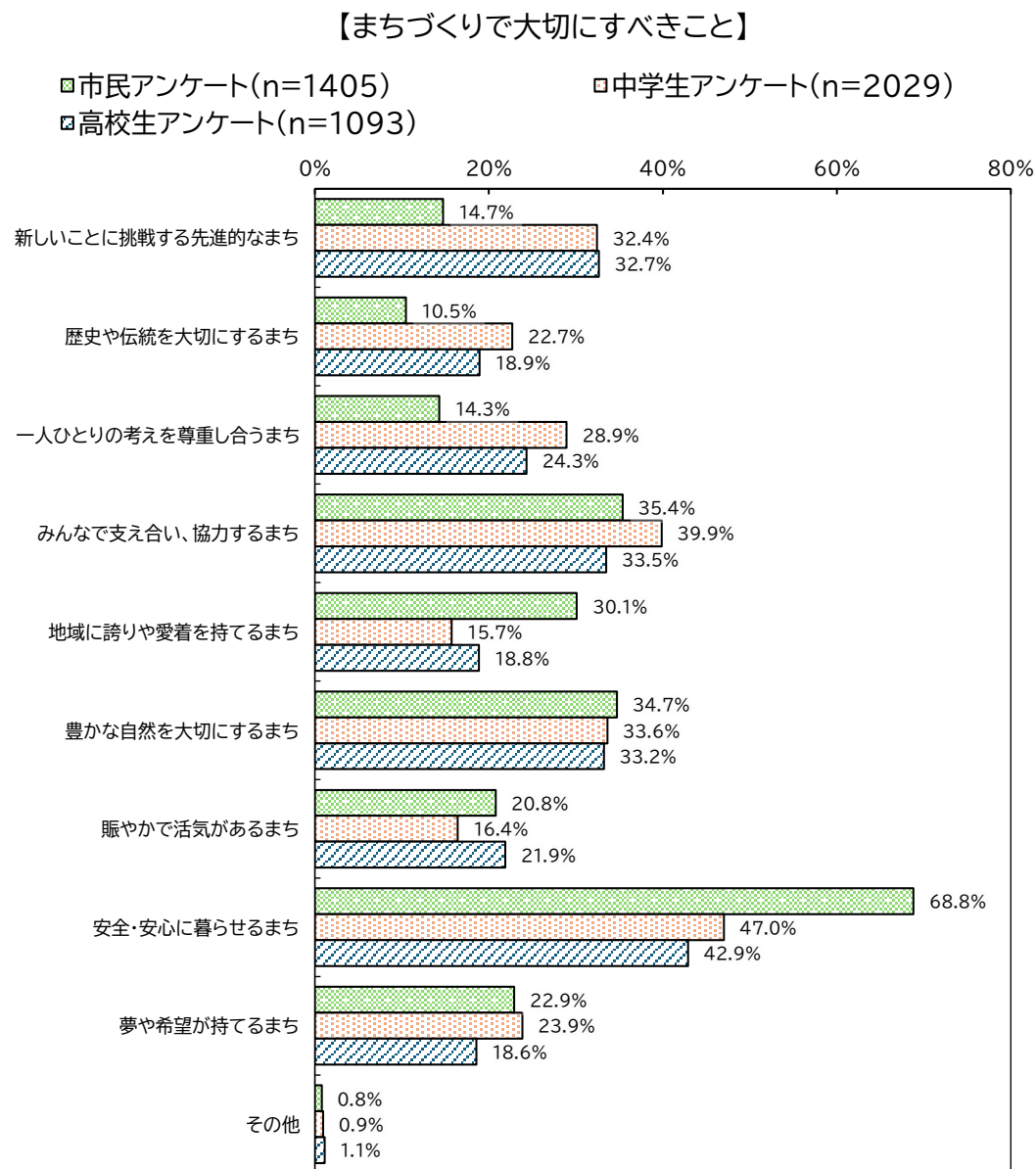
【佐久市の暮らしやすい点・暮らしにくい点(高校生)】



2 計画策定の背景

(エ)市民、中学生、高校生アンケート結果の比較

- ・まちづくりを進めていく上で大切にしてい
べきこととして、市民アンケートでは、
「安全・安心に暮らせるまち」が第1位
「みんなが支え合い、協力するまち」が第2位
となり、安定した生活基盤を求める傾向がある。
- ・中学生、高校生においても同様に、「安全・安心
に暮らせるまち」の回答割合が最も高い。
- ・市民アンケートと比較して、中学生・高校生は、
「新しいことに挑戦する先進的なまち」や
「一人ひとりの考えを尊重し合うまち」を選ぶ
割合が高い傾向にあり、若者は、まちに対して、
「挑戦」や「先進性」に加え、多様な価値観が
尊重される社会への期待が高い。



2 計画策定の背景

イ 市民ワークショップ

佐久市の未来に向けて語り合い、アイデアを出し合うワークショップを開催

	第1回	第2回	第3回
テーマ	さらに子育てしやすい まちにしたい！	デジタルを活用して さらに便利なまちにしたい！	さらに魅力ある、 暮らしたくなるまちにしたい！
実施日	令和7年(2025年)9月21日	令和7年(2025年)10月26日	令和7年(2025年)10月26日
参加者数	20名	9名	10名

【第1回:さらに子育てしやすいまちにしたい！】

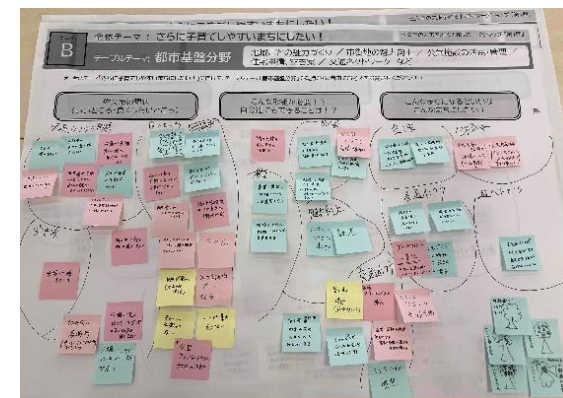
- ・ こどもの居場所づくり、こどもが地元企業を知る職場体験の機会拡充、多世代交流の場など

【第2回:デジタルを活用してさらに便利なまちにしたい！】

- ・ デマンド予約のLINE活用、不登校児童などへのオンライン授業、デジタル活用による自治会・区役員の負担軽減など

【第3回:さらに魅力ある、暮らしたくなるまちにしたい！】

- ・ 多様な学びの支援、中心部と周辺部の環境の差の解消、行政との対話プロセスの重視など



2 計画策定の背景

ウ 各種団体等インタビュー

幅広い見地から意見や課題、ニーズなどを把握するため、各種団体等インタビューを実施

(ア)小諸養護学校高等部生徒（令和7年(2025年)9月1日・9月2日実施、14名参加）

- ・ 商業施設や医療サービスの利用環境が評価され、全員が「住みやすい」と回答
- ・ バス・電車などの交通利便性の向上や、誰もが楽しく過ごせる居場所の拡充を望む声が多数 など

(イ)Cosmosta+（コスモスタプラス）（令和8年(2026年)2月13日実施、5名参加）

- ・ 男性の育休・時短勤務の促進や、自治会・PTA活動へのWEB活用などによる負担軽減が課題
- ・ 隙間時間で働ける多様な就労機会の創出と、柔軟な働き方に前向きな企業の「見える化」が必要 など

(ウ)SOICコーディネーター（令和8年(2026年)2月17日実施、5名参加）

- ・ 社員の働きやすさなどを重視する「しあわせ経営」や、目的を持ったDX推進に向けた支援が重要
- ・ 「医療×製造業」の連携によるイノベーションや健康医療分野の研究開発部門の企業立地を促進できると佐久市の強みが具体化する など

(エ)佐久市へ移住された方（令和8年(2026年)2月17日実施、5名参加）

- ・ 教育移住をきっかけに、医療や商業環境の良さが移住の決め手となる一方、就職のハードルや給与水準のギャップが課題
- ・ せっかくの長野県なのに、空き家はあっても戸建ての流通件数が少ない など

(オ)佐久市市民活動サポートセンター（令和8年(2026年)2月18日実施、2名参加）

- ・ 地域課題解決に取り組む市民団体が活動しやすい環境整備を行なうことが必要
- ・ 行政だけでは全ての課題をカバーするのは困難であるため、民間の力を生かすことが必要 など

2 計画策定の背景

(4)佐久市の主要課題

本市の現状、時代の潮流、市民ニーズを踏まえ、以下の6つを主要課題として整理

ア 人口減少社会への適応

- ・人口の自然減の拡大や若い女性の流出が課題
- ・妊娠・出産などの希望があっても、仕事との両立など社会的な障壁により叶えられない状況は、女性の活躍を阻む課題
- ・定住人口の確保に加え、関係人口を新たな活力として、都市の視点と地域の活力が連携・協働する流れをつくる必要がある

エ 多様な個性の尊重とウェルビーイングの追求

- ・生涯をより豊かに過ごすため、心身の健康と幸福を実現
- ・若者・女性を始めとする多様な人材の参画を進め、誰もが居場所と活躍の場を持てるまちづくりが必要

イ 深刻化する人手不足の克服

- ・深刻な人手不足に対し、DX・AXの推進や多様な人材の活躍による生産性向上が急務
- ・「健康長寿」などのブランド力を生かし、高付加価値な産業構造への転換と魅力ある雇用の創出が必要

オ 自然との共生と強靱な都市基盤の整備

- ・気候変動による自然災害の激甚化・頻発化は喫緊の課題であり、持続可能なグリーン社会への早急な転換と、ハード・ソフト両面の防災・減災対策による地域のレジリエンス強化が必要
- ・人口減少や高齢化を見据え、都市機能の集約とネットワーク化など持続可能な都市基盤の再構築が必要

ウ 次代を担うこどもたちの学びの充実

- ・豊かな体験を通じて自ら課題を解決する「主体性」やデジタル・グローバル化への対応力の育成など、これからの社会を見据え、特徴ある公教育を始めとする学びの充実が必要
- ・様々な主体の連携により、全てのこどもたちが幸福を実感し、夢や希望、地域への愛着を持てる環境の整備が必要

カ 時代に即した行財政経営への変革

- ・前例踏襲を排し、データに基づく政策立案(EBPM)やOODAループの考え方を取り入れた変革と、業務効率化や公共施設の適正配置による健全な行財政経営が必要
- ・情報発信と協働により、誰もが主体的に関われる地域社会の確立が必要

1 基本理念

基本理念は、総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの

変化に挑戦し、多様な人材が活躍する「未来を拓くまちづくり」

- ・ AIを始めとするデジタル技術がもたらす変革(DX・AX)や脱炭素化(GX)、グローバル化といった、急速に変化する時代の潮流を好機と捉え、その変化へと果敢に挑戦する。
- ・ 性別、年齢、国籍、障がいの有無、個性などにかかわらず、誰もが持てる能力を最大限に発揮できる環境を整えることや、特徴ある公教育の推進などにより、産業や地域経済に新たな活力を創出して深刻化する人手不足などの社会課題を克服し、市民一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓くことができるまちの実現を目指す。

新たな卓越性を探究し、磨きをかける「魅力あふれるまちづくり」

- ・ 全国トップクラスの日照時間や熱帯夜が観測されていない冷涼で快適な気候、活断層が確認されていない地盤特性といった地勢的卓越性や、充実した医療環境や高速交通網といった人為的卓越性など、既存の卓越性の価値を最大限に高めることで暮らしやすさに磨きをかける。
- ・ 女性活躍の推進や、地球温暖化といった気候の変動下において優位性となる標高の高さを生かした価値の創出など、地域に新たな活力と可能性をもたらす「新たな卓越性」を探究する。
- ・ これら「佐久市ならではの」価値を高めることで、市内外の人々から「暮らしたい・暮らし続けたい」「関わりたい」と選ばれ続ける、誇りと愛着に満ちた魅力あふれるまちの実現を目指す。

みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」

- ・ 健康づくりや子育て支援、防災・減災対策の充実を図り、市民の普遍的な願いである「安心・安全」をまちづくりの基盤に据えるとともに、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進める。
- ・ 一人ひとりの権利や個性、多様性を尊重し、全ての市民が心身ともに健康で、幸せを実感できるまちの実現を目指す。

2 将来都市像

(1) 佐久市が目指す将来都市像

将来都市像は、今後10年間の長期的な展望に立ったまちづくりの指針となるもの。

未来へつなぐ 快適健康都市 佐久

～変化に挑み 輝き続けるまちへ～

- ・ 第二次佐久市総合計画で掲げた「快適健康都市」というブランドを堅持し、本市の強みである「暮らしやすさ」を未来へとつないでいく。
- ・ AIなどのデジタル技術がもたらす変革(DX・AX)や脱炭素化(GX)、グローバル化といった、急速に変化する時代の潮流を好機と捉えて変化に果敢に挑み、地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、女性を始めとする多様な人材が活躍する場を創出する。
- ・ 経済の活力と暮らしの豊かさが好循環を生み出し、誰もが輝き続ける持続可能なまちを目指す。

快適健康都市

これまで培われてきた豊かな自然・文化と都市機能が調和した快適な生活環境や、関係機関・団体、行政が一体となって支える市民の健康づくりといった佐久市の強みを磨き上げることで、佐久市に住む全ての人が「暮らしやすい」、「暮らして良かった」と実感し、心身ともに健やかに暮らせるまちを表している。

2 将来都市像

(2)土地利用構想

土地利用構想は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を図るための指針となるもの

ア 地域社会を支え市の発展に資する戦略的な土地利用

イ 地域の特徴を生かした機能集約とネットワーク化

ウ 「快適健康都市」の卓越性を生かした住環境の整備

エ 都市的土地利用と自然的・農業的土地利用の調和

オ 安心・安全を支える災害に強いまちづくり

カ 地域経済を支える産業基盤の形成

2 将来都市像

(3) 将来展望人口

【将来推計】 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計値による

- ・人口減少がこのまま推移すると、計画期間の終期である令和18年(2036年)には、92,244人まで減少する。

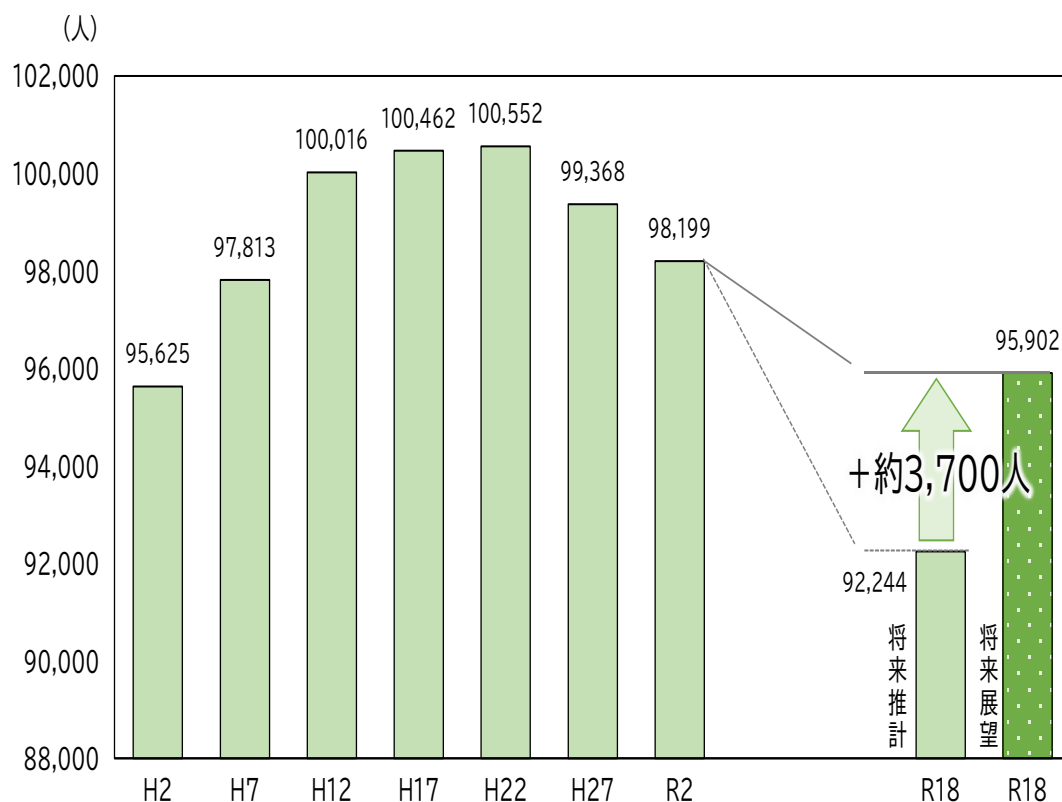
【将来展望】 ※佐久市人口ビジョンの仮定値による

- ・自然増と社会増の取組に加え、関係人口の創出・拡大により地域の活力を維持することで、令和18年には95,902人と推計されることから、将来推計より約3,700人の人口減少を抑止することとし、人口の将来展望を96,000人とする。

【人口減少対策の基本的な姿勢】

- ・人口減少による地域経済の縮小という悪循環を断ち切るため、将来を見据え、常に人口動態を把握しつつ、適時の施策を推進する。

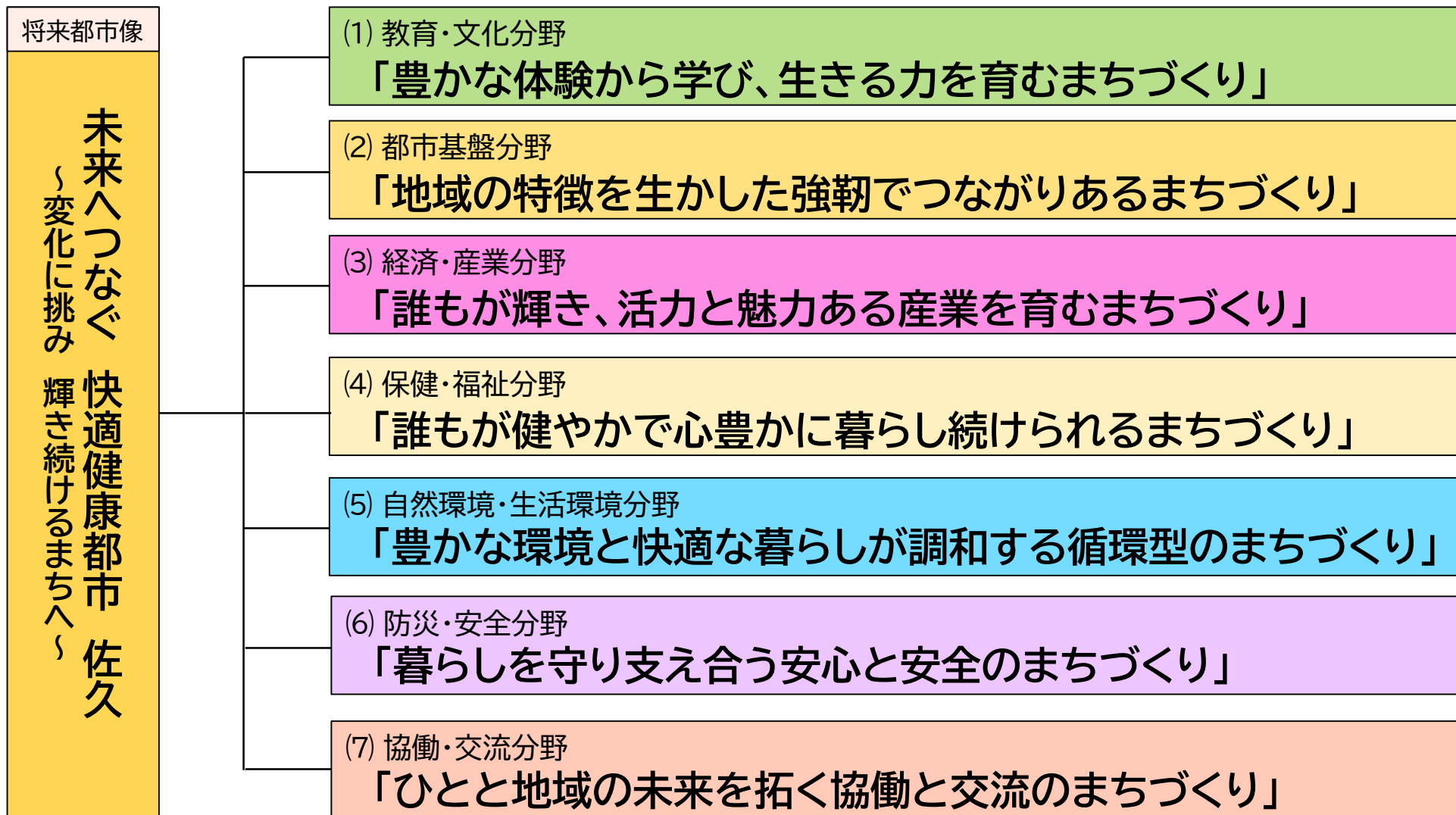
【人口の推移(国勢調査)と将来推計・展望】



(資料)総務省「国勢調査」、佐久市「人口ビジョン」を踏まえて作成

3 施策大綱

将来都市像の実現に向けて、次の7つの政策分野ごとにまちづくりの方向性を定める。



3 施策大綱

(1)教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

■ 政策の方向性

- ・ 将来を担うこどもたちが夢や希望を持って自らの可能性を拓くことができるよう、豊かな体験を通じて主体的に学び、ともに生きる力を育むまちづくりを目指す。
- ・ 様々な体験を通じ、自らが感じた疑問や興味について学びを重ね、互いの尊重や支え合いにより、地域への愛着を持ち、個性を生かしながら、社会との関わりの中で自己実現を図ることができるまちづくりを目指す。

(2)都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

■ 政策の方向性

- ・ 自然や歴史、文化と調和した秩序ある土地利用を進めるとともに、人口減少社会においても、活気ある市街地の形成を図ることで、将来にわたり地域の特徴を生かしたまちづくりを目指す。
- ・ 空き家対策や住宅の耐震化、公共施設の計画的なマネジメントを進めることで、良好な暮らしを支えるまちづくりを目指す。
- ・ 都市機能の適切な誘導や、通勤、通学、通院などの地域生活の課題に対応した持続可能な地域交通ネットワークの構築を図るとともに、高速交通網を生かした広域的な交流を拡大することで、強靱でつながりあるまちづくりを目指す。

(3)経済・産業分野「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

■ 政策の方向性

- ・ 深刻な人手不足を克服するため、地域の農林水産業、商工業、観光の高付加価値化と稼ぐ力の創出や、本市の優位性を生かした企業立地、新たな産業の創出の促進により、活力ある地域経済を持続的に発展させ、多様な人・モノが活発に行き交う魅力あるまちづくりを目指す。
- ・ 地域産業全体におけるジェンダーギャップ解消などの意識改革やウェルビーイングの向上を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備や多様な働き方の支援により、女性を始め誰もが能力を最大限に発揮し、働きやすいまちづくりを目指す。

3 施策大綱

(4)保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

■ 政策の方向性

- 本市の持つ健康長寿のブランドにさらなる磨きをかけ、将来にわたり、市民が健やかで心豊かに暮らせるまちを目指す。
- 病気や障がいなどの様々な困難に対し、関係機関と連携した包括的な相談支援体制の強化により、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す。
- 妊娠期から出産・育児期まで切れ目のないサポート体制の構築や子育て支援を担う人材の確保・養成を図り、地域全体で子育てとこどもの成長を支えるまちづくりを目指す。

(5)自然環境・生活環境分野「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

■ 政策の方向性

- 豊かな自然環境は、都市と自然が調和した快適な生活環境を創出する地域資源であることから、その恩恵を未来へつなぐ環境にやさしいまちづくりを目指す。
- 持続可能なグリーン社会の実現に向け、地産地消による再生可能エネルギーの利用や省エネルギー行動を促進するとともに、廃棄物の減量と再資源化を推進することで、脱炭素(ゼロカーボン)を基調とした循環型のまちづくりを目指す。

3 施策大綱

(6)防災・安全分野「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

■ 政策の方向性

- ・ 激甚化・頻発化する災害に対し、「自助・共助・公助・近助」の連携や関係機関との協働による総合的な防災・減災体制を構築するとともに、デジタル技術を活用し、市民の命と財産を守り抜く強靱なまちづくりを目指す。
- ・ 全世代の防犯・交通安全などに対する意識を高め、地域や関係機関と一体となって市民をトラブルから守り、誰もが安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指す。

(7)協働・交流分野「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

■ 政策の方向性

- ・ 多様化する地域課題に対して、市民協働や民間活力、デジタル技術を積極的に活用し、市民と行政がともに考え、力を合わせて政策を進めるとともに、アンコンシャス・バイアスを排した意識改革と多様な主体の参画を通じ、誰もが自分らしく活躍する、ひとの未来を拓くまちづくりを目指す。
- ・ 厳しい財政状況下においても、時代の変化を的確に捉えた「選択と集中」やソフト重視の施策展開を通じ、社会の変化に柔軟に適応する持続可能な行財政経営を実現するまちづくりを目指す。
- ・ 地域の特徴を生かして魅力を磨き、「選ばれ続けるまち」や国籍や背景の違いを問わずに多様な個性が響き合う国際性豊かなまちの実現を目指すとともに、広域連携により地域外から人を呼び込み、誇りと愛着に満ちた地域の未来を拓くまちづくりを目指す。

1 施策体系図

将来都市像	政策分野	主要施策	重点プロジェクト(総合戦略)	施策
「未来へつなぐ快適健康都市佐久」 変化に挑み輝き続けるまちへ	(1)教育・文化分野 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり	・将来を担うひとづくり ・主体的な学びと文化の熟成 ・尊重され支え合う社会の形成	持続可能で、ともに支え合う安心・安全なまちづくり【まち】 希望をかなえ、健やかに次世代を育むまちづくり【ひと(自然動態)】 多様な人が集い、活力の循環を生むまちづくり【ひと(社会動態)】 稼ぐ力を高め、新たな挑戦を支えるまちづくり【じいん】	学校教育／高校教育・高等教育 青少年健全育成／文化・芸術／生涯学習 ／スポーツ／人権尊重社会 男女共同参画社会
	(2)都市基盤分野 地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり	・地域の特徴を生かした強靱なまちづくり ・地域をつなぐ交通ネットワークの形成		土地利用／市街地／公共施設／住宅 高速交通ネットワーク 地域交通ネットワーク
	(3)経済・産業分野 誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり	・豊かな自然を生かした農林水産業の振興 ・力強いものづくり産業の振興 ・活力と魅力ある商業・観光の振興 ・自分らしい働き方の実現と地域を支える人材の確保		農業／林業／水産業／工業 商業・サービス業／観光／就労・雇用
	(4)保健・福祉分野 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり	・生涯にわたる健康づくりの推進 ・地域共生社会の実現 ・切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備		健康増進／保健予防／医療／医療保険・国民年金／地域福祉／介護・高齢者福祉／障がい者福祉／ひとり親家庭支援・低所得者福祉／母子保健／子育て支援・児童福祉
	(5)自然環境・生活環境分野 豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり	・良好な地球環境の保全 ・豊かな自然環境との共生 ・快適な生活環境の創出		環境保全／地域緑化・公園・景観形成 地球温暖化対策／環境衛生／上下水道
	(6)防災・安全分野 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり	・市民の暮らしを守る体制の強化		防災／消防・救急／交通安全／防犯消費生活
	(7)協働・交流分野 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり	・市民の未来を拓く地域社会の実現 ・地域の未来を拓く交流と連携の推進		市民協働・参加／地域コミュニティ 行財政経営／高度情報通信ネットワーク 関係人口・定住人口・交流／広域連携

2 重点プロジェクト(総合戦略)

プロジェクトⅠ 持続可能で、ともに支え合う安心・安全なまちづくり【まち】

多様な主体との協働やデジタル技術の活用を原動力に、本市ならではの魅力と「暮らしやすさ」に磨きをかけ、誰もが安心・安全にウェルビーイングを実感できる持続可能なまちを創出する。

【具体的な戦略】

- ア 市民が本市の卓越性である「暮らしやすさ」を実感し、誰もがウェルビーイングを実現しながら、生きがいを持って豊かに安心して暮らし続けるため、その基盤となる安心・安全な生活環境の確保と、持続可能なまちづくりを推進する。
- イ これまでの取組により、築いてきた本市の「暮らしやすさ」にさらに磨きをかけるため、公共交通の維持・充実、災害に強いまちづくり、「快適健康都市」の礎となる保健予防活動の推進や地域医療体制の構築などを官民協働で進める。あわせて、住民・企業・大学・団体などの多様な主体が連携し、地域課題の解決や価値向上に主体的に関わる市民活動や協働の好事例を市内全域へ普遍化し、展開する。
- ウ 行政情報の分かりやすい公開・共有を進め、双方向型の開かれた市政を推進します。特に激甚化・頻発化する自然災害に対しては、デジタル技術を活用した伝達手段の多重化により情報を迅速かつ正確に発信し、市民の安心・安全を最優先に守る体制の強化を図る。さらに、AIやデジタル技術を活用した行政サービスの変革、市民の利便性向上、庁内業務の効率化(DX・AX)を進めるとともに、公共交通、インフラ管理、防災対策などにも新技術を導入し、効率的で持続可能な都市経営を進める。
- エ 市街地や中心拠点では、地域の特徴を生かしながら、まちの活力を生み出す都市機能の適正な誘導と整備を進めるとともに、中山間地域においても、地域の特徴を生かした活力の創出と地域課題の解決、医療体制の確保などに取り組み、誰もが安心して暮らせる生活環境の維持・向上を図る。また、中込地域に開業される映画館など、新たな地域の魅力となる民間の取組との連携や、人口の社会増の受け皿となっている佐久平駅周辺地区において、持続発展に資する新たな土地利用を図る。
- オ 晴天率の高さや標高の高さなどの地域特性により、市内にはJAXAの2基の大型パラボラアンテナが建設されている。この他にも、コスモタワーやうすだスタードーム、星形の城郭である龍岡城五稜郭など、宇宙や星と関連が深い貴重な地域資源を多数有することから、これら地域特性や地域資源を生かした魅力あるまちづくりを推進する。

2 重点プロジェクト(総合戦略)

プロジェクトⅡ 希望をかなえ、健やかに次世代を育むまちづくり【ひと(自然動態)】

子育てに伴う各段階に応じた切れ目のない支援や教育環境を充実することなどにより、誰もが安心して次世代を育み、こどもたちが健やかに成長できる魅力的なまちを創出する。

【具体的な戦略】

- ア 人口減少を正面から受け止めつつ、多様な価値観を尊重しながら、希望する人が安心してこどもを生み、育てることができる社会を目指す。そのため、物価高騰に伴う経済的負担の増大など、若い世代が抱える不安の解消を図るとともに、少子化の要因や子育て世代のニーズを的確に捉え、妊娠期から出産・育児期まで各段階に応じた切れ目のない支援を推進する。
- イ 社会の意識変容を促し、特に若者や女性から「選ばれる地域」としての魅力向上を図る。あわせて、こども・子育て支援拠点施設を核とした伴走型支援体制を構築し、多様なニーズに応じたサービスの強化を進める。こうした取組を通じて、地域全体でこどもの成長を支え、子育て世代の流入にもつながるまちづくりを推進する。
- ウ こどもを取り巻く環境が大きく変化する中、孤立させない支援体制と、質の高い医療・教育環境を一体的に充実させ、誰もが安心して次世代を育み、こどもたちが健やかに成長できる環境を整える。より豊かで魅力ある教育環境を創造することで、本市で子育てを希望する新たな人の流れにつながることも視野に入れ、探究的な学びを通じた「学びの自走者」の育成や、「えらチャレ」などの本市ならではの特徴ある公教育を始めとする学びの充実を図る。
- エ グローバル化やAIなどのデジタル技術が浸透する社会に対応し、豊かな体験を通じて自ら課題を見つけ解決する主体性を持った、未来を担うこどもたちの育成を進めるとともに、多様な教育課題に対しても、誰一人取り残されることなく適切に対応する。

2 重点プロジェクト(総合戦略)

プロジェクトⅢ 多様な人が集い、活力の循環を生むまちづくり【ひと(社会動態)】

健康長寿や暮らしやすさなどの本市ならではの強みや豊かな地域資源を磨き上げて戦略的に発信し、市民の愛着や誇りを育むとともに、移住促進や多様な交流・滞在機会の創出を通じて、内外の人材が交差し活力が循環するまちを実現する。

【具体的な戦略】

- ア 本市の卓越性である「暮らしやすさ」が評価され、近年、転入者が転出者を上回る社会増の傾向が続いていることから、デジタル技術を活用した情報発信などにより、移住先・滞在先としての関心をより一層高める取組を推進する。あわせて、若者や女性を始めとする市民の地域への愛着や誇りを育み、住み続けたい、将来戻りたいと思える意識の醸成を図る。さらに、お試し移住や住まいに関する支援など、移住検討者のニーズに応じた施策を充実させ、都市部との共生関係を深めながら、二地域居住やテレワーク環境の普及、関係人口の創出を通じた、多様な人材の交差・循環や移住者と既存の地域住民との交流の推進などにより、外からの新しい視点と地域の内なる活力が混ざり合い、活気があり、選ばれる地域づくりを進める。
- イ 先人たちのたゆまぬ努力と、現在まで続く活動の積み重ねにより、本市は「地域医療の先進エリア」や「健康長寿のまち」として国内外において高く評価されている。この強みを生かし、保健・医療分野における視察の受け入れなどを行うことで、これら本市ならではの特徴を分かりやすく戦略的に発信し、ブランド価値を高め、さらなる人の流れを呼び込むとともに、市民自身が地域の価値を再認識し、シビックプライドを向上させる取組を推進する。
- ウ 豊かな自然や、日本に二つしかない五稜郭といった歴史、文化など、既存の地域資源の磨き上げや新たな地域資源の発掘を進める。あわせて、本市にゆかりのあるアニメや漫画など、今後の成長に資する大きな可能性を秘めたコンテンツの活用を図る。また、日照時間の長さや昼夜の寒暖差といった恵まれた自然環境から、上質な果物、乳製品、卵などが生産され、ケーキ作りが盛んであることなどから、日本三大ケーキのまちと呼ばれている。これら本市ならではの地域の強みや特徴を生かした取組の充実を図るとともに、市町村合併を背景とした交流都市の多さを生かした「都市間交流」による戦略的な関係人口の創出を図り、来訪・滞在の機会を広げる。
- エ 公共施設の計画的なマネジメントによる有効活用、既存市街地の賑わい創出、歴史的資産や自然環境を生かしたネットワークづくりを進めることで、市内外から多様な人が訪れ、滞在し、交流する機会の創出を強力に推進する。インバウンドを始めとする観光客に対しては、山岳高原観光のゲートウェイとしての機能強化を図り、広域的な観光交流の拡大を図る。

2 重点プロジェクト(総合戦略)

プロジェクトⅣ 稼ぐ力を高め、新たな挑戦を支えるまちづくり【しごと】

健康長寿や気候特性などの地域資源を生かした産業の高付加価値化と産学官連携によるイノベーションを推進し、若者の定着や女性の活躍を始め、多様な人材が挑戦できる環境を整え、地域経済の「稼ぐ力」を持続的に高めるまちを実現する。

【具体的な戦略】

- ア 強い地域経済の構築に向け、地域経済を将来にわたり維持・発展させていくため、誰もが安心して働き、所得を得られる雇用環境の整備や、地域産業を担う人材育成など、地元企業の発展や事業拡大を支える環境づくりを進める。さらに、健康長寿を始めとした本市の強みを最大限に生かした産業の創出と育成を推進するとともに、市内企業や地域産業の魅力を若い世代に伝えることで、若年層の流出抑制や、進学・就職を機に市外へ転出した人材の還流を促す。あわせて、就労マッチング、インターンシップの受け入れのほか、アニメや漫画などのコンテンツ産業やケーキ作りが盛んであるといった魅力ある地域産業などの充実により、若者が地域に関心を持ち、本市に根付きながら活躍できる仕組みの構築を進める。
- イ アンコンシャス・バイアスを排した意識改革や男性の家庭・育児への参加といった働き方の見直しを図るなど、女性活躍推進の取組により、女性の経済的自立、多様な働き方の実現、社会進出、活躍を支援する。さらに、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を広げるとともに、創業に挑戦する人材の支援や、多様な人々が交流し、新たな価値を生み出す機会の創出を進める。
- ウ 佐久産業支援センターを核とした産学官連携による市内企業の経営基盤の強化や人材育成の支援に加え、既存産業に新技術や外部の知見を掛け合わせた新結合(イノベーション)を促し、新たな事業展開や起業への挑戦を支えることで、限られた人員や経営資源でも稼ぐ力を持った高付加価値な産業構造への転換につなげる。
- エ 晴天率の高さや標高の高さによる冷涼な気候、昼夜の寒暖差といった気候特性を生かし、高品質な農産物の生産やブランド化、有機農業の推進などによる、農業の高付加価値化を図る。あわせて、農林水産業におけるスマート技術やGXの積極的な導入促進により、新規就農者を含む多様な担い手の確保・育成、生産性の向上と脱炭素・環境負荷低減を一体的に推進する。
- オ 健康長寿のブランドにさらなる磨きをかけるため、ヘルスケア関連産業などの強みを生かした新たなビジネスの創出を促進するとともに、佐久大学などとの連携により、医療・福祉を始めとした人材の育成支援にも取り組み、地域の産業を支える基盤の構築を図る。

2 重点プロジェクト(総合戦略)

重点プロジェクトの重要達成指標	
① 合計特殊出生率	② 社会増減数
1.64(令和13年目標)	450人／年間を維持



各重点プロジェクトの達成指標			
【評価手法】 各重点プロジェクトに関連付けられた施策のKPIの内、目標を達成したKPIの割合で評価			
プロジェクトⅠ 【まち】	プロジェクトⅡ 【ひと(自然動態)】	プロジェクトⅢ 【ひと(社会動態)】	プロジェクトⅣ 【しごと】
68/68	36/36	47/47	26/26

※計画期間中、それぞれ100%達成を維持

3 前期基本計画 47施策

第1章 教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 将来を担うひとづくり				
学校教育	- 予測困難な社会を生き抜くための資質・能力の育成 - 不登校の原因が多様化・複雑化し不登校児童や特別な支援が必要な子どもたちの増加	- 個性に応じ能力を伸ばす学習環境を整備し、生涯にわたって主体的に学び多様な他者と協働して社会を生き抜く力を持った人材の育成を目指す。 - 体験から生まれる感性を重視した教育や家庭・地域・学校の連携を通じ、主体的に学び、ともに生きる豊かな心を持った人材の育成を目指す。	(1)小中学校の教育の充実 (2)多様なこどもの学習機会の保障 (3)こどもの健康と安全対策の推進 (4)学校給食の充実 (5)学校教育施設の充実	- 学校に行くのが楽しいと思う小中学生の割合(小学生:85.0%、中学生:85.0%) - チャレンジ教室を安心できる場所と感じている小中学生の割合(70.0%) 1か月当たりの学習支援ソフトを利用した教員・児童・生徒数の割合(70.0%)
高校教育・高等教育	- 高校教育・高等教育機関との連携の深化 - 進学に伴い流出する若年人口の誘引	教育を受ける機会や地域と関わり合う機会を充実させ、郷土愛の醸成と社会を支え発展させる人材の育成を目指す。	(1)高校教育の充実 (2)高等教育の充実 (3)将来を担う人材の育成	- 佐久大学の入学者数(150人) - 佐久大学の卒業生の市内企業への就職者数(30人)
青少年健全育成	- 青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した地域一体の体制・環境づくり - 時代の変遷による外部との接触機会の減少	地域社会が一体となった育成環境の醸成と、多様な体験や対話を通じ、夢や希望をもってともに可能性を拓くことができる人材の育成を目指す。	(1)地域ぐるみの青少年育成 (2)将来を担う青少年育成 (3)交流・学習拠点施設の充実	地区育成会活動の延べ件数(3,300件)

3 前期基本計画 47施策

第1章 教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 主体的な学びと文化の熟成				
文化・芸術	- 収蔵美術資料の適切な保管・継承と文化施設の適正管理 - 郷土の歴史に対する理解の深化・地域への誇りと愛着の醸成	- 市民の主体的な活動への支援により、新たな文化の創造や熟成を目指す。 - 文化施設や指定文化財の適切な維持管理と歴史・伝統などの継承により、郷土への関心や理解を深め、誇りと愛着を育むことを目指す。	(1)市民の文化・芸術活動の促進 (2)文化施設の充実と有効活用 (3)「佐久の先人」の功績の継承 (4)文化財の保護・継承と活用	- 芸術文化活動事業補助金利用団体が、今後事業を継続・拡大できると回答した割合(70.0%) - 文化施設の延べ来場者数(337,900人) - 近代美術館の延べ観覧者数(11,000人)
生涯学習	- ウェルビーイングを実現し生涯を豊かに過ごすため誰もが主体的に学び意欲の増進 - 生涯学習施設の計画的な整備・適切な管理・運営及び中央図書館の再整備	多様な学習環境を整え、誰もが生涯にわたり学び、支え合い、一人ひとりの個性を生かしながら自己実現を図ることができる社会の実現を目指す。	(1)生涯学習活動の充実 (2)生涯学習環境の整備 (3)図書館サービスの充実	- 公民館学級・講座の実施回数(世代間交流学級:41回、市民ふれあい学級:224回、親子ふれあい学級:50回、人権同和教育講座:8回) - 公民館施設の延べ利用者数(198,100人) - 図書館の延べ利用者数(139,207人)

3 前期基本計画 47施策

第1章 教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 主体的な学びと文化の熟成（つづき）				
スポーツ	- 地域全体でのスポーツ機会の確保 - ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりに合わせた運動習慣の定着支援や環境づくり	ライフスタイルに応じてスポーツに親しめる環境を整え、心身ともに健康で活力ある豊かな生活ができる社会の実現を目指す。	(1)生涯スポーツの振興	- 体育施設の延べ利用者数(830,000人) - スポーツ合宿受入人数(3,500人) - 成人のスポーツ実施率【週1日以上】(70.0%)
			(2)競技スポーツの振興	
			(3)スポーツの持つ多面的機能の活用	
			(4)体育施設の充実	
第3節 尊重され支え合う社会の形成				
人権尊重社会	- あらゆる差別のない明るいまちの推進 - 日常的に人権に配慮した行動が取れるような人権意識の高揚	人権意識の高揚を図り、部落差別を始め、こども・障がい者・女性・高齢者・外国人・性的マイノリティ・犯罪被害者やその家族などに対するあらゆる偏見や差別の撤廃を目指す。	(1)人権教育・啓発の推進	- 人権に関する研修会・講座などの延べ参加者数(7,000人) - 隣保館活動の延べ参加者数(3,600人)
			(2)人権擁護の確立と推進	
男女共同参画社会	- 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革 - 男女がともに仕事と育児や介護などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現	- 男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。 - 仕事と生活の調和を図り、男女ともに充実した生活を送ることができる社会の実現を目指す。	(1)男女共同参画の意識づくり	- 審議会などにおける女性委員の登用率(50.0%) 「男女共同参画社会」という用語の周知度(50.0%)
			(2)男女がともに活躍できる環境づくり	
			(3)安心・安全な暮らしの実現	

3 前期基本計画 47施策

第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 地域の特徴を生かした強靱なまちづくり				
土地利用	- 開発需要と調和し、本市の持続的発展に資する土地利用の推進 - 将来にわたる地域活力の維持と、安心・安全な暮らしの確保	- 優良農地・森林の保全と都市的土地利用との両立を図り、自然災害への対応を見据えた、安心・安全で秩序ある土地利用を目指す。 - 地域の特徴を生かした拠点形成・機能集約を図り、地域間のネットワーク化によるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指す。	(1)秩序ある土地利用の推進 (2)機能の集約とネットワーク化 (3)土地需要の量的調整と土地利用の適切な誘導質的向上 (4)国土調査の推進	都市計画区域内人口の割合(98.71%)
市街地	- 市街地の「スポンジ化」への対応 - 佐久平駅周辺の滞在や交流を生む場としての有効活用	佐久平駅周辺の拠点機能を高めるとともに、既存市街地の賑わい創出、都市機能の適正な誘導を図り、各地域の特徴を生かした誰もが暮らしやすく活気ある市街地の形成を目指す。	(1)良好な市街地の形成	- 全人口に対するDID人口の割合(19.5%) - 公民館地区館の立地数(7施設)

3 前期基本計画 47施策

第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 地域の特徴を生かした強靱なまちづくり(つづき)				
公共施設	- 長寿命化などによる維持管理コストの抑制と財政負担の平準化 - 民間活力の導入	総合的・計画的な公共施設マネジメントにより、財政負担の平準化を図り、将来にわたり安心・安全に利用できる公共施設サービスの提供を目指す。	(1)公共施設の適正な更新と整備	公共施設延床面積の削減量(14,860㎡)
			(2)公共施設の適正な管理	
住宅	- 空き家の活用や特定空家等への対策 - 公営住宅の安定した居住環境の整備	- 空き家の活用、適正な管理、除却と住宅の耐震化を促進し、市民の生活環境の保全を目指す。 - 市営住宅の計画的な改修と適切な管理を行い、多様なニーズに対応し、入居者にとって快適で安定した居住環境の実現を目指す。	(1)空き家対策の推進	- 市営住宅の管理戸数(960戸) - 市の実態調査に基づく空き家の除却件数(65件) - 住宅の耐震化率(95.0%)
			(2)耐震改修の促進	
			(3)公営住宅の整備と管理	

3 前期基本計画 47施策

第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 地域をつなぐ交通ネットワークの形成				
高速交通ネットワーク	- 中部横断自動車道の未整備区間の整備計画区間への早期格上げ - 松本佐久連絡道路の高規格道路指定 - 北陸新幹線の新大阪駅までの早期延伸	- 中部横断自動車道の早期全線開通の促進や松本佐久連絡道路の高規格道路指定を推進し、災害発生時の緊急輸送路を始めとする多様な機能を担う高速交通網の確立を目指す。 - 北陸新幹線の全線開業に向けた取組を行い、高速交通ネットワークの効果を生かした地域の活性化を目指す。	(1)高規格幹線道路などの整備と利用の促進 (2)北陸新幹線の整備と利用の促進	- 中部横断自動車道・上信越自動車道の1日当たりの平均利用台数【御影料金所の通過台数】(9,500台) - 北陸新幹線佐久平駅の1日当たりの平均乗降客数(3,000人)
地域交通ネットワーク	- 持続可能な公共交通の確立 - 道路施設の計画的・効率的な維持管理や更新、長寿命化	- 公共交通の効率化と利便性向上を図り、地域間交流の促進に資する持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。 - 地域幹線道路や生活道路の計画的な整備や適切な維持管理を推進し、安全で円滑な道路ネットワークの形成を目指す。	(1)持続可能な地域公共交通の構築 (2)生活道路の整備充実 (3)道路などの計画的な維持管理 (4)地域幹線道路網の整備	- 公共交通機関である路線バス・デマンド交通の利用者数(180,000人) - アダプトシステム登録団体数(20団体)

3 前期基本計画 47施策

第3章 経済・産業分野「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興				
農業	- 高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加 - スマート農業の活用による気候変動への対応や生産性向上 - 農産物のブランド化	- 多様な担い手の確保・育成、スマート農業の推進や農地集積などにより、農業経営の効率化と安定化を目指す。 - 晴天率の高さや標高の高さを生かした高品質な農産物の生産やブランド化、有機農業の推進などにより、農業生産の活性化を目指す。 - 鳥獣被害・荒廃農地対策や、多様な関わり方を通じた都市農村交流、移住・定住促進により、農村の振興を目指す。	(1)農業経営基盤の確立	- 認定農業者数(221人) - 地域計画に基づく担い手への農地集積率(35.5%) - 有機農業に取り組む農業者数(38人)
			(2)農業生産基盤の整備と維持	
			(3)安心・安全な食料の供給	
			(4)活力ある農村づくり	
林業	- 長期的な木材価格の低迷、土地所有者の高齢化や林業従事者の減少による、適切な管理が行われていない森林の存在 - 森林病虫害(松くい虫)や有害鳥獣による被害	- 林業従事者の確保・育成と、森林の適切な維持・管理による林業経営の効率化・安定化を目指す。 - 生産から流通・使用までの連携強化や地元産材の利用拡大、林産物の生産振興による林業の活性化を目指す。 - 森林経営管理制度の推進による適切な森林整備や森林病虫害・有害鳥獣対策による森林保全により、森林の多面的機能の確保・活用を目指す。	(1)林業経営基盤の確立	森林経営管理制度による森林整備面積【累計】(50ha)
			(2)林業生産基盤の整備と維持	
			(3)木材産業の活性化と林産物の生産振興	
			(4)多面的機能を発揮する森林づくり	

3 前期基本計画 47施策

第3章 経済・産業分野 「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興(つづき)				
水産業	- 生産者の高齢化や猛暑による水温上昇など、水産業を取り巻く環境の変化への対応 - 佐久鯉や水田フナなどのブランドの維持と需要に応じた生産量の確保	- 佐久鯉や水田フナなどの地域特産品の高付加価値化を図るとともに、スマート技術の導入による生産量の維持・拡大を目指す。 - 地域文化の継承や食育を通じ、持続可能な水産業の振興を目指す。	(1)内水面漁業の振興	- 佐久鯉の生産量(151,338kg) - 水田フナ生産戸数(50戸)
			(2)魅力ある水産物のブランド化と発信	
第2節 力強いものづくり産業の振興				
工業	- 社会経済情勢の変化に伴い、企業に求められる役割の多様化への対応 - ものづくりを支える人材の不足 - 産業用地の不足や既存工業団地の老朽化	- 産学官連携による経営基盤強化や新製品・新技術開発、ものづくりを支える人材の確保・育成の支援によるものづくり産業の持続的な発展を目指す。 - 企業ニーズに対応した工業用地の確保と、高速交通網や災害の少なさといった優位性を生かした企業立地による地域経済の活性化を目指す。	(1)工業経営基盤の確立	製造品出荷額等(2,750億円)
			(2)工業生産基盤の整備と活用	
			(3)企業立地の推進	
			(4)ものづくり人材の育成	

3 前期基本計画 47施策

第3章 経済・産業分野「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第3節 活力と魅力ある商業・観光の振興				
商業・サービス業	- 人口減少に伴う労働力不足 - 魅力ある商店街づくりや空き店舗解消	地域の特徴を生かした魅力ある商店街の形成、円滑な経営の継続や創業の支援による商業・サービス業の振興を目指す。	(1)商業経営基盤の確立	- 商業吸引力係数【佐久市合併前】(190.0%) - 空き店舗対策事業補助金を活用した空き店舗の利活用件数(35件)
			(2)魅力ある商店街の形成	
			(3)良好な商業環境の形成	
			(4)流通・サービス業の振興	
			(5)魅力ある商品のブランド化と発信	
観光	- データによる客観的な分析と効果的なプロモーションの展開 - 軽井沢など近隣観光地を訪れる観光客の本市への誘導 - 日帰り中心の観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加に向けた取組	- 地域の特徴や高速交通網の利便性を生かし、県の東の玄関口として「選ばれる観光地」を目指す。 - 健康長寿の強みを生かしつつ、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進を目指す。 - 戦略的マーケティングと広域連携・官民連携により、滞在型観光の促進と観光消費額の拡大を図り、持続可能な観光地域づくりを目指す。	(1)魅力ある観光地づくり	- 観光地利用者数(3,200,000人) - 観光消費額(22,435,000千円)
			(2)観光基盤の整備	
			(3)観光情報の発信	
			(4)多様な主体間の連携の促進	

3 前期基本計画 47施策

第3章 経済・産業分野「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第4節 自分らしい働き方の実現と地域を支える人材の確保				
就労・雇用	- 深刻化する労働力不足 - 多様な人材の確保と定着 - ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消など、誰もが働きやすい環境の整備	- 地域産業全体の意識変革を促し、ウェルビーイングの向上と、ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備により、誰もが働きやすい地域社会の実現を目指す。 - 多様な人材の呼び込みと定着を図り、安定的な人材確保を促進することで市内企業の持続的な発展を目指す。	(1)人材の確保・育成	- 市内事業所の従業員数(41,000人) - 本市が関与するインターンシップ事業への参加者数(15人) - 女性デジタル人材の就業者数【令和9～13年度累計】(130人)
			(2)多様な働き方の創出	
			(3)働きやすい環境づくり	

3 前期基本計画 47施策

第4章 保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 生涯にわたる健康づくりの推進				
健康増進	- 生活習慣の形成や改善に向けたライフステージに応じた健康づくりの推進 - 地区組織の高齢化や各講座など参加者固定化の解消	地域における健康管理の担い手の養成や地域活動の活性化などを図り、ライフステージに応じた健康づくりや食育の推進により、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す。	(1)健康づくり活動の推進	- 歯周病(義歯)検診のうち、節目年齢の受診率(14.0%) - 保健指導員会の地区自主活動実施率(100%)
			(2)食育の推進	
			(3)地域における健康づくりの担い手育成と活動支援	
保健予防	- 健診結果などのデータを活用した疾病の早期発見・早期治療 - 生活習慣病の重症化予防やフレイル対策の強化	健康診断などのデータの分析や活用により、一人ひとりに最適な健康づくりを推進することで、全ての市民が健やかで心豊かに暮らせる健康長寿社会の実現を目指す。	(1)保健活動の充実	- 精密検査受診率【胃がん検診】(90.0%) - 市民や各団体を対象としたゲートキーパー養成研修会における受講者数(4,530人)
			(2)こころの健康づくり	
			(3)感染症予防対策の推進	
医療	- 地域完結型の医療体制の構築 - 浅間総合病院の質の高い医療の提供と経営の健全化	- 誰もが安全で質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図り、健康で長生きできる社会の実現を目指す。 - 浅間総合病院の継続的な経営改善を図り、市民が求める医療の安定的な提供を目指す。	(1)地域医療体制の充実	- 浅間総合病院の病床稼働率(90.0%) - 休日小児科・平日夜間急病診療センター開設日数(休日小児科急病診療センター:70日以上、平日夜間急病診療センター:244日以上)
			(2)浅間総合病院の充実	

3 前期基本計画 47施策

第4章 保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 生涯にわたる健康づくりの推進(つづき)				
医療保険・国民年金	- 国民健康保険・後期高齢者医療保険における財政基盤の脆弱性への対応 - 国民年金制度の周知と相談体制の充実	- 国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の健全な運営を確保し、公的医療保険制度として安定した持続可能な運営を目指す。 - 国民年金制度の情報発信と相談支援により、市民が必要な手続きを円滑に行える窓口機能の充実を目指す。	(1)国民健康保険の健全運営	- 後期高齢者の健診受診率(30.0%) - 特定健康診査受診率(60.0%) - ジェネリック医薬品の使用率【数量ベース】(88.5%)
			(2)後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営	
			(3)国民年金事務の適正な処理	
第2節 地域共生社会の実現				
地域福祉	- 複雑・複合化した課題に対する包括的な支援体制の整備 - 地域コミュニティにおける互助・共助の機能の強化	多様な主体の協働により、複雑化する課題に対応した包括的な支援体制の構築と、多様な生き方を認め合い、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。	(1)地域福祉の推進	- 民生児童委員数(230人) - 協働の意識醸成や人材・団体育成につながる講座などへの参加者数(315人) - イベント後のアンケートで、参加が結婚に対する具体的な行動への後押しになったと回答した参加者の割合(75.0%)
			(2)結婚支援の推進	
			(3)再犯防止の推進	

3 前期基本計画 47施策

第4章 保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 地域共生社会の実現（つづき）				
介護・高齢者福祉	- 高齢者が生涯現役で社会的役割を担いながら活躍できる環境づくり - 要支援・要介護認定者数の増加により深刻化する介護人材不足への対応	関係機関との連携強化や多様な世代が地域を支え合う体制整備、介護人材の確保により、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。	(1)地域包括ケアシステムの構築	- 健康寿命(延伸) (＜参考＞ 男性:81.71歳 女性:88.02歳) - 調整済要介護(要支援)認定率(14.0%)
			(2)高齢者支援サービスの推進	
			(3)介護保険の適正な運営と介護基盤の整備	
			(4)高齢者の権利擁護の推進	
障がい者福祉	- 多様化する支援ニーズに対応する相談支援体制の強化 - 障害の有無に関わらず社会参加できる環境整備	障がい者やその家族が安心して暮らすことができるよう、関係機関が共に支え合う地域共生社会の実現を目指す。	(1)障がい福祉サービスの充実	- 相談支援専門員の人数(46人) - 生活介護・就労継続支援等の日中活動の場の定員数(604人)
			(2)障がい児・発達に課題がある児童などに対する支援	
			(3)障がい者施設の充実	
			(4)障がい者の社会参加の支援	
			(5)障がいへの理解と権利擁護の推進	

3 前期基本計画 47施策

第4章 保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 地域共生社会の実現（つづき）				
ひとり親家庭支援 ・低所得者福祉	・ ひとり親家庭に対する就労支援など、より効果的で有効な支援策の検討 ・ 生活困窮者の抱える課題やケースの複雑化	・ ひとり親家庭の生活の安定・向上を図り、社会的自立とこどもの健全育成を目指す。 ・ 関係機関と連携し相談支援体制を強化し、生活困窮者の経済的・社会的自立の促進を目指す。	(1)ひとり親家庭への支援の充実	・ 被保護世帯の就労自立数(15世帯) ・ ひとり親家庭の母又は父の就労等につながった相談数(45件)
			(2)生活保障・自立支援の充実	
第3節 切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備				
母子保健	・ 出産を望む方々が希望を実現できる環境づくり ・ 妊娠から育児まで孤立を防ぐ切れ目のない支援による精神的・経済的負担の軽減	・ こども家庭センターを核とした伴走型支援により、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のないサポート体制の構築を目指す。	(1)妊娠・出産の環境整備	・ 乳児家庭全戸訪問実施率(98.0%以上) ・ 歯周病(義歯)検診【妊婦】受診率(51.0%)
			(2)子育ての環境整備	
子育て支援・児童福祉	・ 地域のつながりの希薄化による子育てに対する不安や負担感を感じる家庭の増加 ・ 働く人材が不足している子育て支援の現場において意欲ある非専門人材を含む担い手の確保	・ こども・子育て支援の充実や人材確保・養成を図り、地域全体でこどもの成長を支える体制の構築を目指す。 ・ 乳幼児期の生育環境の重要性を踏まえ、地域の自然や文化を生かした幼児教育・保育の充実を目指す。	(1)子育て支援サービスの充実	・ 佐久市社会資源ポータルサイト(さくぼた)子育て支援の閲覧数(2,500件) ・ 入所決定通知発送までにかかる日数(50日)
			(2)保育サービス・幼児教育の充実	
			(3)児童館の整備と運営	

3 前期基本計画 47施策

第5章 自然環境・生活環境分野「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 良好な地球環境の保全				
地球温暖化対策	- 脱炭素社会の実現に向けた一人ひとりの行動変容 - 二酸化炭素排出量の削減に向けた再生可能エネルギーの導入促進	- 一人ひとりの当事者意識を醸成し、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の実現を目指す。 - 省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用促進により、温室効果ガスの排出量削減とエネルギーの地産地消の拡大を目指す。	(1)脱炭素社会の推進	- 太陽光発電設備導入補助金活用による設置総容量【平成26～令和13年度累計】(35.071kw) - 二酸化炭素削減量【令和3～13年度累計】(597.4t-CO2)
			(2)再生可能エネルギー施策の推進	
			(3)気候変動への「適応策」の推進	
第2節 豊かな自然環境との共生				
環境保全	- 良好な自然環境と快適な生活環境の保全 - 生物多様性に対する意識の高揚	- 自然環境の保全と適正な利用の両立、水・大気・土壌の良好な維持により、市民の健康の保護とより良い生活環境の保全を目指す。 - 生物多様性を保全し、市民・事業者・行政が一体となって自然の恩恵を次世代へ引き継ぐ「環境にやさしい社会」の構築を目指す。	(1)総合的な環境保全施策の推進	- 自動車騒音環境基準達成率(100%) - 公共用水域(河川)BOD環境基準達成率(100%) - 緑の環境調査での指標生物種等報告件数(1,200件)
			(2)環境保全対策の推進	
			(3)生物多様性の保全	

3 前期基本計画 47施策

第5章 自然環境・生活環境分野「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 豊かな自然環境との共生(つづき)				
地域緑化・公園 ・景観形成	- 緑地の保全と緑化意識の高揚 - 老朽化や経年劣化が進む公園施設の長寿命化	- 緑地の保全や地域緑化の推進、市民の緑化意識の高揚を図り、地域全体に緑がふれる快適な空間の創出を目指す。 - 公園施設の適正な維持管理と地域と協働した景観保全により、潤いと安らぎのある快適な環境の形成を目指す。	(1)緑豊かな環境の形成	アダプトシステムの登録団体数(37団体)
			(2)安心・安全な公園環境の確保	
			(3)美しく豊かな景観の育成	
第3節 快適な生活環境の創出				
環境衛生	- 廃棄物の排出抑制とリサイクルの徹底 - 分別の徹底と不適正処理の防止	廃棄物の減量・再資源化と安定的な処理体制の維持により、環境負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成を目指す。	(1)廃棄物処理対策の推進	ごみの排出量(21.926t)
			(2)し尿・汚泥対策の促進	
上下水道	- 水資源の健全な循環を保全するための水資源の安定的な確保 - 施設の老朽化や効率化対策として民間事業者の技術やノウハウを活用した効率的な事業の推進	- 水源地の保全や給配水施設の戦略的な維持管理により、安全でおいしい水の安定供給体制の確保を目指す。 - 下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理・更新により、良好な水環境の保全を目指す。	(1)水資源の保全	- 保全が必要な水資源保全地域の指定数(11箇所) - 水洗化率(96.10%)
			(2)上水道の整備・管理	
			(3)水洗化の促進	
			(4)下水道の健全経営の推進	

3 前期基本計画 47施策

第6章 防災・安全分野「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 市民の暮らしを守る体制の強化				
防災	- 地域が主体的に行動できる実効性の高い防災体制の構築 - 有事に的確に判断できるようデジタル技術を活用した伝達手段の多重化と迅速・正確に伝達できる仕組みの構築	自助・共助・公助・近助の連携により地域全体の減災力を高めるとともに、デジタル技術とデータを活用した情報共有体制の構築することで、強靱で持続可能なまちを目指す。	(1)防災体制の強化	(仮)防災情報システム・連携したSNSなどのアクセス数(70,000件) (仮)防災情報システムの高度化されたサービス数(10サービス) - 各自主防災組織(区)の防災訓練の実施率(70.0%)
			(2)防災対策の推進	
			(3)市民の防災意識の高揚	
			(4)国民保護体制の整備	
消防・救急	- 多様な消防・救急ニーズに対応する体制強化 - 消防団員の減少に歯止めをかける時代に即した消防団の在り方の検討、活動に対する負担軽減と処遇改善	多様な消防・救急ニーズに対応するため、特殊車両などの計画的な更新を図るとともに、関係機関との連携や消防団との協働による消防・救急体制を強化し、市民の生命・身体・財産を守ることを目指す。	(1)広域消防・救急体制の強化	- 消防団員の定員に対する充足率(91.0%) - 女性消防団員数(48人)
			(2)地域消防体制の充実	
			(3)市民・民間の防火体制の充実	
交通安全	- 高齢者が関わる交通事故の増加により高齢者を対象とした啓発活動の強化 - こどもや高齢者にやさしい安全な道路環境の確保のため関係機関との連携強化	交通ルールを順守する意識の高揚と安全な道路環境の整備により、交通事故のない安心・安全な地域社会を目指す。	(1)交通安全意識の高揚	- グリーンベルト設置距離(年間2,000m以上) - 道路反射鏡の設置数(年間50基以上) - 交通事故発生件数(210件)
			(2)交通安全環境の整備	
			(3)相談・救済対策の充実	

3 前期基本計画 47施策

第6章 防災・安全分野「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 市民の暮らしを守る体制の強化(つづき)				
防犯	- デジタル社会における犯罪の複雑化・高度化・多様化への対応意識の向上 - 防犯灯の適切な整備	全世代の防犯意識の高揚と防犯設備の設置推進により、多様化・巧妙化する犯罪から市民の生命・身体・財産を守ることを目指す。	(1)防犯意識の高揚	防犯灯の新規設置数(70基/年)
			(2)防犯体制・防犯活動の強化	
			(3)防犯施設の整備	
消費生活	- 日々巧妙化する詐欺や消費者トラブルを未然に防ぐための意識の高揚 - 高齢者を狙った悪質な詐欺の増加	消費者教育と相談体制の充実を図り、多様化する消費者被害から市民の暮らしを守ることを目指す。	(1)消費者意識の高揚	消費生活トラブル件数(410件)
			(2)消費者保護対策の推進	
			(3)消費生活の改善	

3 前期基本計画 47施策

第7章 協働・交流分野「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 市民の未来を拓く地域社会の実現				
市民協働・参加	- 形式的な市民参画にならないよう事業の企画段階からの関係機関との連携 - 多くの市民から意見を聴取するための効果的なデジタルツールの活用	- 多様化する市民ニーズや地域課題に対し、市民と行政がともに考え、力を合わせる市民協働のまちを目指す。 - デジタル技術を活用した広報・広聴活動や、迅速かつ積極的な情報公開により、双方向型の開かれた市政の充実を目指す。	(1)市民協働のまちづくり	佐久市市民活動サポートセンター登録団体数(300団体)
			(2)市民参加のまちづくり	
			(3)広報・広聴の充実	
			(4)情報公開と個人情報保護	
地域コミュニティ	- 少子高齢化に伴う区役員の高齢化・担い手不足 - アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識変革の推進	市民主体の活動やアンコンシャス・バイアスを排した意識改革、多様な主体の参画を進め、全ての市民が幸福を実感し、愛着を持って暮らし続けられる地域コミュニティづくりを目指す。	(1)地域自治組織の育成	地域おこし協力隊退任後の定住率(70.3%)
			(2)コミュニティ活動環境の充実	

3 前期基本計画 47施策

第7章 協働・交流分野「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第1節 市民の未来を拓く地域社会の実現				
行財政経営	- 民間活力や自治体DXの推進などの推進 - 物価高騰などに伴う経常的経費の増加傾向などによる厳しい財政状況	「選択と集中」や「量から質、ハードからソフトへの転換」を図り、社会の変化に柔軟に適應することで、計画的かつ持続可能な行財政経営を目指す。	(1)持続可能な行政経営	- コンビニ交付利用率(45.00%) - ネーミングライツ年間導入件数【累計】(5件) - 職員の評価実感(70.0%) - 電子入札システム導入事業システム利用者満足度(90.0%)
			(2)効率的・効果的な財政経営	
			(3)適正な人事管理と職員能力発揮	
			(4)入札・契約の適正化	
			(5)地元企業優先発注の推進	
高度情報通信ネットワーク	- デジタル機器の利用が不慣れな方への支援体制の確保 - 住む場所や世代による情報格差の是正	- 情報通信ネットワークを基盤に、AIやデジタル技術を活用した暮らし・地域社会・行政のDXを一体的に推進し、多様な地域課題の解決と新たな価値の創出を目指す。 - 情報セキュリティの確保とともに、デジタルに不慣れな方への利用支援を通じ、誰もがDXの恩恵を享受できる仕組みの構築を目指す。	(1)地域情報化の推進	行政手続のオンライン化率(100%)
			(2)行政DXの推進	
			(3)情報システムの最適化とセキュリティ確保	

3 前期基本計画 47施策

第7章 協働・交流分野「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

施策	現状と課題(抜粋)	方向性	主な取組	KPI(令和13年度目標値)
第2節 地域の未来を拓く交流と連携の推進				
関係人口・定住人口 ・交流	- 社会情勢の変化に応じた移住・定住の促進と関係人口の創出 - 多文化共生に向けた意識醸成と市民同士の相互理解の深化	地域の魅力を磨き上げ、「選ばれ続けるまち」を実現するとともに、国籍や背景の違いを問わずに多様な個性が響き合い、誰もが自分らしく安心して生き生きと暮らせる国際性豊かなまちを目指す。	(1)交流人口・関係人口・定住人口の創出 (2)姉妹都市・友好都市などとの交流 (3)多文化共生の推進	- 人口の社会動態増加数【令和9～13年の累計】(2,250人) - ふるさと住民登録制度登録者数【令和9～13年の累計】(1,150人)
広域連携	- 佐久圏域全体の人口減少による地域活力の低下 - 深刻な人手不足に対応した複数自治体などとの連携による定型業務の共同化・標準化	- 佐久広域連合や一部事務組合の構成市町村との連携により、多様化する広域行政ニーズに対応した適切かつ効率的な住民サービスの提供を目指す。 - 佐久地域定住自立圏の構成市町村との連携により、地域の特徴を戦略的に発信し、地域外から人を呼び込み、佐久広域圏の活力と魅力を高めていくことを目指す。	(1)広域行政の推進 (2)定住自立圏構想の推進 (3)新たな広域連携の創出・推進	第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンにおける圏域人口目標の達成状況(225,220人)

第3部 前期基本計画

第1節 将来を担うひとづくり

1 学校教育



一人ひとりの個性に応じ能力を伸ばすことのできる学習環境の整備を図ることで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、社会を生き抜く力を持った人材の育成を目指します。

体験から生まれる感性を重視した教育の推進や、家庭・地域社会・学校の緊密な連携を図ることで、主体的に学び、ともに生きる豊かな心を持った人材の育成を目指します。

● 現状と課題

- 変化が著しく、予測困難な未来社会を生き抜くためには、こどもたちが生涯にわたって主体的に学び続け、他者と協働しながら、課題を解決し、自らの人生を舵取りしていく資質・能力を育成していく必要があります。
- こどもたちがよりよい社会を創り出していけるよう、社会とのつながりを大切にし、学校が地域などとより積極的に連携する必要があります。
- AI技術の発展やグローバル化など社会が急激に変化する中、こどもたちが情報化やグローバル化の進展に適応し、次代を担う力を身に付ける必要があります。

● 施策目標

指標項目	基準値	目標値(令和 13 年度)
学校に行くのが楽しいと思う小中学生の割合	小学生 82.5% 中学生 83.6% (令和 6 年度)	小学生 85.0% 中学生 85.0%
チャレンジ教室を安心できる場所と感じている小中学生の割合	未実施	70.0%
1 か月当たりの学習支援ソフトを利用した教員・児童・生徒数の割合	66.2% (令和 7 年度)	70.0%

● 主な取組

(1)小中学校の教育の充実

- こどもたちの一人ひとりの興味・関心を育み、多様な個性を大切にしながら、「コスモスプラン」を継承するとともに、探究的な学びを通して問題解決能力の育成を推進します。
- こどもたちが主体的に地域社会に参画するための力を育めるよう、家庭、地域、企業などとの協働による体験を中心とした特色ある教育活動を推進します。
- 情報化の進展に対応した ICT 環境の整備や活用に取り組むとともに、こどもたちの情報モラルを含む情報活用能力の育成を推進します。

● 関連する主な計画

佐久市教育振興基本計画

用語	説明
PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実施)・Check(評価)・Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法
OODAループ	Observe(観察、情報収集)・Orient(状況、方向性判断)・Decide(意思決定)・Act(行動、実行)の頭文字をつないだ言葉で、意思決定の手法。PDCAサイクルと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能。また、外的要因による変化を考慮したり、予想できなかった変化があれば、途中で前の段階に戻ったり、状況に応じて任意の段階からループを再開することも可能

【PDCAサイクル】

目標達成に向けた着実な進行管理
施策の進行管理においては、PDCAサイクルを基本とする。

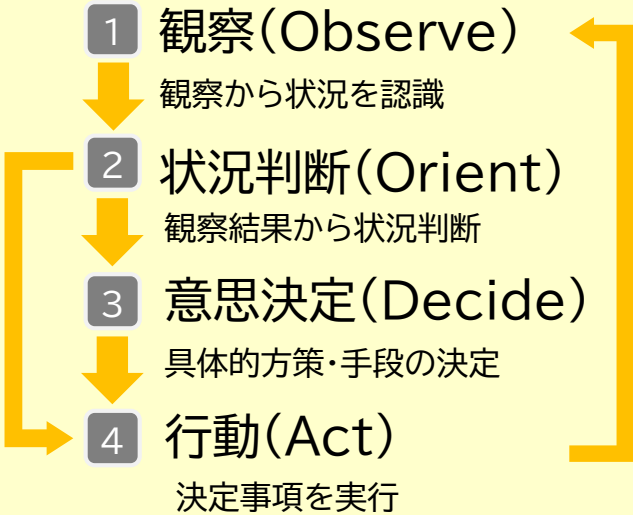


+

相互補完

【OODAループ】

変化に対する柔軟かつ迅速な意思決定
予測不能な社会情勢の変化(DX、災害など)



用語	説明
熱帯夜	夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上になる夜のこと
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標
DX	デジタル技術の活用により、従来の業務やサービス、さらには組織のあり方や人々の生活様式そのものを根本から変革すること
AX	AI(人工知能)技術を、単なる業務効率化のツールとしてではなく、行政サービスや市民生活、地域課題の解決に活用し、社会のあり方や業務プロセスを根本から変革すること
AI	人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど
地域レジリエンス	自然災害や感染症、人口減少などの様々な危機や環境変化に対し、致命的な機能不全に陥ることなく、柔軟に対応して速やかに回復し、持続していく地域の能力
GX	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、社会経済システム全体の変革を行うこと
ソーシャル・インクルージョン	性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人の多様な個性を尊重し、認め合う考え方。孤独や孤立、排除を防ぎ、誰もが地域社会の一員として役割を持ちながら、自分らしく安心して暮らせる「支え合いの社会」を目指す上で重要な概念
アンコンシャス・バイアス	「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」を意味し、過去の経験や見聞きした情報から生まれる偏った見方や考え方で、性別や年齢、人種など様々な要素に対して「こうあるべき」と無意識に決めつけてしまうこと
学びの自走者	自走する学び方を身に付けたこども
えらチャレ	多様なこどもたちが自分の興味関心や学び方に応じて学びの場や居場所を選んで利用できるよう、学校内外の教育支援センターを拡充する事業